

# かがわ障害者プランの基本目標の主な取組状況

# 目次

## ■かがわ障害者プランの基本目標の主な取組状況

- 基本目標 (1) 障害への理解促進と権利擁護
- 基本目標 (2) 地域での生活支援
- 基本目標 (3) 教育、就労、社会参加の促進
- 基本目標 (4) 安心・安全な生活を支える環境の整備

## ■第6期かがわ障害者プランの目標項目の達成状況

### ■参考資料：

令和4年度における目標項目の実績と評価  
(主要施策の数値目標等)

# 基本目標 (1) 障害への理解促進と権利擁護

## 目標

- 障害の有無に関わらずお互いに尊重し合う社会を目指し、障害に対する正しい知識の理解促進を図るとともに、障害者の虐待防止や障害を理由とする差別の解消など障害者の権利擁護を推進する。

## 取組状況

### ◆障害者に対する正しい知識の普及・理解促進

- 障害及び障害等に対する県民等の一層の理解促進を目的として、県広報誌等による周知や出前型講座の積極的な実施などを通じて、県民等の障害者の差別解消や権利擁護、虐待防止等に関する理解促進を図っています。  
(R4：出前講座実績／7回)

### ◆権利擁護の推進

- 三士会（県弁護士会・県司法書士会・県社会福祉士会）等の関係機関から構成される「かがわ後見ネットワーク」を平成23年度に立ち上げ、その運営を支援している。「かがわ後見ネットワーク」は香川県社会福祉協議会に事務局を置く法人であり、障害者やその家族が成年後見制度を利用しやすい環境づくりに努めています。(R4：相談件数／29件、講演会／1回)
- 各市町障害者虐待防止センターの設置を促進するとともに、県障害福祉相談所に県障害者権利擁護センターを設置し、障害者虐待に関する通報・届出の受理や相談、支援等を行う体制を整えています。(R3：相談・通報件数／93件、被虐待者数／18名(R4は集計中))
- 障害者虐待防止の円滑な施行を図るため、市町や障害福祉サービス事業所、相談支援事業所等の職員に対し、障害者虐待防止研修を実施し、人材の資質向上に取り組むほか、県内各圏域にて実施している障害者虐待の事例検討会に対する専門職の派遣すること等により障害者虐待防止に係る取組や体制の整備、強化に対する支援を行っています。(R4：研修／共通講義1回、窓口コース1回、施設コース2回、専門職派遣／2回)
- 県では、障害者差別解消法の規定に基づき、職員対応要領の策定、障害者差別解消支援地域協議会の設置・運営、相談窓口（障害福祉相談所）の設置・運営、職員研修の強化に取り組む等、法の適切な運用に努めています。また、障害者差別の解消と共生社会の実現を目的として、「香川県障害のある人もない人も共に安心して暮らせる社会づくり条例」を制定し、法の普及啓発に努めています。

## 進捗状況

目標項目	目標値	R2	R3	R4	達成率	評価
発達障害者支援センターが行う普及啓発活動（講演会や研修の開催、講師派遣等）	100回/年	68	85	95	84.4%	A
高次脳機能障害支援拠点機関が行う地域啓発活動（講演会、研修会、連携会議等の実施・参加回数）	30回/年	66	64	23	76.7%	A
障害を理由とする差別解消に向けた研修への講師派遣回数	10回/年	-	7	6	60.0%	B
日常生活自立支援事業利用者数	772人	646	692	706	47.6%	B
成年後見制度に係る中核機関の設置	17市町	-	17	17	100.0%	A
成年後見利用市町計画の策定市町数	17市町	14	17	17	100.0%	A
かがわ後見ネット相談支援件数	570件/年	229	190	76	-44.9%	D

## 取組状況の補足

### ◆障害者に対する正しい知識の普及・理解促進について

県広報誌等による周知については、県広報誌、県ホームページに加え、事業者向けに発信する場合には香川県商工会連合会会報誌へ掲載することで広く周知している。また、出前型講座については、障害福祉施設や社会福祉協議会、県警本部の研修等において講義を行い理解促進を図っている。

また、これまでに「障害者差別解消法」や「香川県障害のある人もない人も共に安心して暮らせる社会づくり条例」、「障害者虐待防止法」に関するパンフレットやリーフレット等を作成しており機会を捉えて配布を行っている。

### ◆権利擁護の推進

・「かがわ後見ネットワーク」は、主に①成年後見制度利用支援のための研修会、②弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職による相談、③後見ネットワーク事務局職員による権利擁護相談、④成年後見制度の普及啓発を行っており、香川県においても「かがわ後見ネットワーク」に対し「成年後見法人後見支援業務」を委託して実施している。「成年後見法人後見支援業務」では、主に法人後見を行っている団体や今後行おうとしている団体への相談及び支援の実施や法人後見に関する普及啓発等として講演会の実施や県民向けの相談支援を実施している。

・障害者虐待防止については、平成24年10月に施行された「障害者障害者虐待法（障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律）」の規定により市町や都道府県、労働局において虐待への対応を行っている。

県では毎年、厚生労働省による「障害者虐待防止法」に基づく対応状況に関する調査に伴い、県及び県内市町の対応状況の取りまとめを行っており、直近の令和3年度分の調査結果については、相談通報件数及び虐待判断件数ともにほぼ横ばいの状況である。

・障害者差別解消については、平成28年4月に施行された「障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）」の規定により市町や都道府県において障害者差別に関する相談対応や普及啓発に取り組んでいる。

また、例年「香川県障害者差別解消支援地域協議会」の本会を2回、事例検討部会を4回実施しており、関係機関窓口における相談等事例や障害者差別に係る取組事例等の共有や意見交換を行うことで県全体における相談体制強化を図っている。

## 基本目標（2）地域での生活支援

### 目 標

- 障害者が、住み慣れた地域で自分らしく暮らせる社会の実現を目指し、障害者に対する相談支援体制を整備するとともに、生活の場や活動の場の確保のための支援や、医療や保健など様々な分野と連携したサービスの充実を図り、障害者の地域での生活を支援する。

### 取組状況

#### ◆地域の支援体制の充実

- 各圏域に設置している自立支援協議会を設置し、就労支援部会や事例検討会などの部会を設けて地域の課題解決を図っています。
- 「ひきこもり地域支援センター」を精神保健福祉センターに設置し、ひきこもりに関する相談や、他の関係機関との連絡協議会の開催、ひきこもりに関する情報発信等を行っています。また、ひきこもりサポーターを養成するほか、中高年齢層にも配慮した居場所を設置するなど総合的に実施しています（R4相談件数 723件）。

#### ◆生活の場や活動の場の確保

- 地域移行・地域定着の推進のために、各圏域で行政・医療・福祉のメンバーが集まる精神保健福祉部会で取組みの検討や、地域移行・地域定着支援関係者への研修等に取り組んでいます。
- 障害者の地域における住まいの場として、国庫補助制度を活用して、グループホームの整備を促進しています。

#### ◆障害福祉サービス等の充実

- 人工呼吸器を装着している児童等その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある児童等や重症心身障害児等（医療的ケア児等）が、その心身の状態に応じた適切な支援を受けられるよう、保健、医療、福祉その他の各関連分野の支援を行う機関との連携体制の整備を図るため、関係機関からなる自立支援協議会医療的ケア部会を開催し、支援のための施策等について協議を行っています。
- 令和3年4月に設置した香川県医療的ケア児等支援センター「ソダテル」において、①相談支援体制の構築（相談窓口の開設、情報提供）、②支援者の養成・人材育成（医療的ケア児等コーディネーター養成研修、支援者養成研修、フォローアップ研修）、③地域づくりと支援体制の構築（県や各圏域の自立支援協議会等「協議の場」への出席、助言指導）を実施しています。

### 進捗状況

目標項目	目標値	R2	R3	R4	達成率	評価
地域の相談支援事業者に対する専門的な指導・助言実施市町数	17市町	-	5	15	88.2%	A
発達障害者支援センターにおける相談件数	250件/年	242	246	265	287.5%	A
医療的ケア児等のための関係機関の協議の場（圏域）の設置	6か所	2	4	2	0.0%	C
グループホーム定員数	1,175人	1,043	1,081	1,206	123.5%	A
施設から地域生活に移行した人（令和3年度からの累計）	61人	35	32	28	-26.9%	D
ショートステイ実施箇所	87か所	80	82	87	100.0%	A
医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者	130人	-	110	129	99.2%	A

## 参考資料：県内の自立支援協議会の設置・運営

### 目 標

○ 障害者が、住み慣れた地域で自分らしく暮らせる社会の実現を目指し、障害者に対する相談支援体制を整備するとともに、生活の場や活動の場の確保のための支援や、医療や保健など様々な分野と連携したサービスの充実を図り、障害者の地域での生活を支援する。

種別		全体会	運営部会	医療ケア	人材育成	地域移行	権利擁護
香川県自立支援協議会		2回	4回	2回	4回	4回	2回
東 讃	大川圏域自立支援協議会 (さぬき市、東かがわ市)	全体会(年1回) 運営会議(年9回)、定例会(年3回)、就労支援部会、相談支援部会(連絡会、相談部会)、精神保健福祉部会、医療的ケア部会(随時)、グループホーム連絡会、障害福祉サービス事業所連絡会、障害者権利擁護連絡会(年1回以上)、地域生活支援拠点等検討会(年4回)					
	高松圏域自立支援協議会 (高松市、三木町、直島町)	全体会(年2回)、事務局会議(毎月)、運営会議(毎月)、相談支援部会(毎月)、就労支援部会(毎月)、精神保健福祉部会(毎月)、身体障害者支援部会(毎月)、知的障害者支援部会(年4回)、発達障害部会(隔月)、こども部会(年4回)、医療的ケア部会(年4回)、当事者団体家族会連絡会(年2回)、居宅サービス事業所連絡会(年3回)、地域生活支援拠点検討部会(毎月)					
小豆	小豆圏域自立支援協議会 (土庄町、小豆島町)	全体会(年1回)、事務局会議(毎月)、事例検討会(随時)、就労支援部会(年1回)、精神保健福祉部会(年3回)					
西 讃	中讃東圏域自立支援協議会 (坂出市、宇多津町、綾川町)	定例会(年2回)、運営部会(隔月)、事務局会議(隔月)、事例検討会(隔月)、就労支援部会(随時)、日中活動部会(年9回)、地域包括ケア部会(年4回)、医療的ケア部会(随時)、発達障害支援部会(随時)、基幹相談支援センター設置検討会(随時)、障害者差別解消支援地域協議会(随時)					
	中讃西圏域自立支援協議会 (丸亀市、善通寺市、多度津町、琴平町、まんのう町)	定例会(年6回)、市町・センター打合せ会(年6回)、支援センター連絡会(毎月)、相談支援連絡会(毎月)、事例検討会(毎月)、精神保健福祉部会(毎月)、当事者部会(年4回)、児童デイ連絡会(年2回)、施設部会(不定期)、居宅介護事業所連絡会(休止中)、教育部会(休止中)、就労支援部会(毎月)、重症心身障害者ワーキンググループ(隔月)、成年後見(権利擁護)ワーキンググループ(休止中)、地域生活支援拠点ワーキンググループ(隔月)、地域生活支援拠点コア会議(隔月)、医療的ケア部会(年2回)					
	三観圏域自立支援協議会 (観音寺市、三豊市)	全体会(年4回)、運営会議(毎月)、就労部会(毎月)、事業所部会(年4回)、相談支援事業所部会(年8回)、当事者部会(年2回)、精神保健福祉部会(年2回)、医療的ケア部会準備会(年4回)					

## 基本目標（3）教育、就労、社会参加の促進

### 目 標

- 障害特性等に配慮した療育や教育を行うほか、障害者が積極的にいきいきと暮らせる社会を目指し、障害者がその能力を発揮できるよう就労支援の充実を図るとともに、スポーツや文化芸術活動の推進等を通して障害者の社会参加を支援する。

### 取組状況

#### ◆療養・教育の充実

- 医療機関や保健所等と連携を図りながら保育所等訪問支援や専門的支援を行うことで発達に不安のある子どもへの早期に対応するため、各市町又は各圏域に児童発達支援センターの設置を促進しています（R4 高松 2 か所、丸亀・東かがわ・三木に各 1 か所設置）。

#### ◆雇用・就労の促進

- 社会福祉法人香川県手をつなぐ育成会に委託して、障害者就労支援員を配置し、県内の企業を訪問して障害者の働く場の開拓推進や職場定着に努めています（R4 訪問件数 2, 126 件、実習受入企業数 29 社、実習者数 47 人、うち就職者数 22 人）。
- 就業や日常生活等への支援を必要とする障害者に対して、必要な指導・助言を行う障害者就業・生活支援センターを県内 4 か所に設置し、障害者の就労支援等を行っています（R4 支援対象者数 1, 838 人、就職件数 150 件）。

#### ◆社会参加の促進

- 文化・芸術活動を通じた障害者の社会参加の促進を図るため、令和 3 年 4 月に設置した香川県障害者芸術文化活動支援センター-KAGAWA MOVES（委託先：NPO法人音楽療法グループWALKS）を中心に、障害者等からの相談支援や文化芸術活動の情報の収集・発信、障害者による文化芸術活動推進のための施策の検討及び実施を行っています。
- 障害者の文化芸術活動の発表の場として、また、障害の理解促進のため、11月6,7日に香川県障害者芸術祭2022をサンポート高松で開催しました。
- スポーツ競技を通じた障害者の自立と社会参加の促進を目的として、香川県障害者スポーツ協会を中心に、栃木県で開催された全国障害者スポーツ大会への選手派遣やパラスポーツ体験会、次世代選手発掘プログラム等を実施するとともに、選手強化及び用具購入等のスポーツ環境整備を図りました。（香川県障害者スポーツ大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。）

### 進捗状況

目標項目	目標値	R2	R3	R4	達成率	評価
障害者就業・生活支援センターが支援して就職した障害者数（令和3年度からの累計）	500人	514	141	291	58.2%	B
障害者の実雇用率（民間企業）	2.30%	2.08	2.14	2.16	36.4%	B
就労定着支援（就労定着率8割以上の事業所数/事業所全体数）	75%	100	100	100	133.3%	A
障害者の文化芸術活動を支援する拠点数	1か所	-	1	1	100.0%	A
障害者の文化芸術活動支援拠点と連携してかがわ文化芸術祭に出店する団体数	15団体	-	1	14	93.3%	A

## 参考資料：工賃向上への取組みと障害者の実雇用率

### 工賃向上への取組み

- 平成19～23年度は香川県工賃増額支援計画に基づき工賃の向上に取り組んできました。平成24年度からは3年ごとに「かがわ工賃向上指針」を策定し、事業者による取組みが効果的に実施されるよう、事業者への専門家派遣や共同受注窓口への支援等、工賃向上に積極的に取り組んでいます（現計画期間：令和3～5年度、目標工賃月額（時間額）：令和5年度19,300円（259円））。
- 平成22年度から（特非）香川県社会就労センター協議会に対して「障害者就労施設における受注促進事業」を委託し、23年度からは同協議会を共同受注窓口として位置付け、新商品開発（うどん県バッチ和三盆、Sanuki Office Bag、福祉フラットファイル）や農作業支援等を行っています。
- 平成24年4月に障害者優先調達推進法が施行されたことから、共同受注窓口である香川県社会就労センター協議会等を県及び市町が随意契約できる相手方として認定するとともに、障害者就労施設等からの物品等の購入に関する調達方針を策定し、積極的な支援に努めています。

#### 平均工賃の状況

（単位：円）

#### 就労支援事業所の状況

（R5.5.1現在）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
平均工賃月額 （時間額※）	16,377	16,695	16,664	16,890 （220）

※令和3年度策定のかがわ工賃向上指針より、目標工賃に時間額も設定している。

	事業所数	定員(人)
就労移行支援事業所	13	157
就労継続支援A型事業所	30	460
就労継続支援B型事業所	142	2765
就労定着支援事業所	7	—

### 障害者の実雇用率

#### 民間企業の実雇用率（法定雇用率2.3%）

（R4.6.1現在）

	実雇用率	（対前年増減）	法定雇用率達成 企業の割合	（対前年増減）	法定雇用率達成 企業数
香川県	2.16%	+0.02	56.0%	+1.4	494/882
全国	2.25%	+0.05	48.3%	+1.3	52,007/107,691

- 香川労働局及びハローワークでは、法定雇用率未達成企業に対し、香川職業センター、障害者就業・生活支援センター、就労支援機関等の関係機関と連携したチーム支援や、精神障害・発達障害について理解していただく「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」等を実施しています。



## 基本目標（４）安心・安全な生活を支える環境の整備

### 目 標

- 障害者が安心して健やかに暮らせる社会を目指し、保健・医療の充実を図るほか、経済的な支援や障害者が安心して生活できる環境づくりなどを進めるとともに、障害者を支える人材の育成・確保に努め、障害者が安心して暮らせる安全な生活環境の整備を推進する。

### 取組状況

#### ◆保健・医療の充実

- 同じ体験を持つ者同士が支え合う精神障害者ピアサポーターを養成し、ピアサポーターを通じて地域移行・地域定着の促進、精神障害者の理解などを進めています。

#### ◆安心して生活できる環境づくり

- ペアレントメンター（信頼のおける相談相手としての先輩保護者）の養成・派遣による相談支援を行うなど、発達障害児者の家族支援の充実を図ります。また、ニーズに応じた場を提供するなど、家族に対する支援体制の構築を推進しています。
- 身体障害者補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）の利用促進を図るとともに、補助犬に対する理解が促進されるよう普及啓発に努めています。

#### ◆人材の育成・確保

- 依存症の相談支援を行う職員を対象に研修会の開催や依存症の全国拠点である国立病院機構久里浜医療センターが主催する研修会への派遣により、依存症に対応できる人材養成を図っています。
- 在宅医療に従事する医師や看護師を対象に、医療的ケア児の在宅医療に必要な研修を実施し、医療的ケア児が在宅で訪問診療や訪問看護等の医療を受けながら生活するために必要な人材の育成に取り組んでいます。

### 進捗状況

目標項目	目標値	R 2	R 3	R 4	達成率	評価
ピアサポート活動への参加人数（発達障害者支援関係）	220人	-	204	288	130.9%	A
ペアレントメンターの人数（発達障害者支援関係）	100人	-	86	91	91.0%	A
身体障害者補助犬給付頭数（平成15年度からの累計）	33頭	28	28	29	20.0%	C
相談支援従事者初任者研修修了者（平成11年度からの累計）	2,032人	1,941	1,959	1,988	51.6%	B
サービス管理責任者研修修了者（平成19年度からの累計）	2,633人	2,256	2,334	2,433	48.3%	B
ネットゲーム依存に対応できる医療従事者数	10人	-	5	9	90.0%	A

# 第6期かがわ障害者プランの目標項目の達成状況

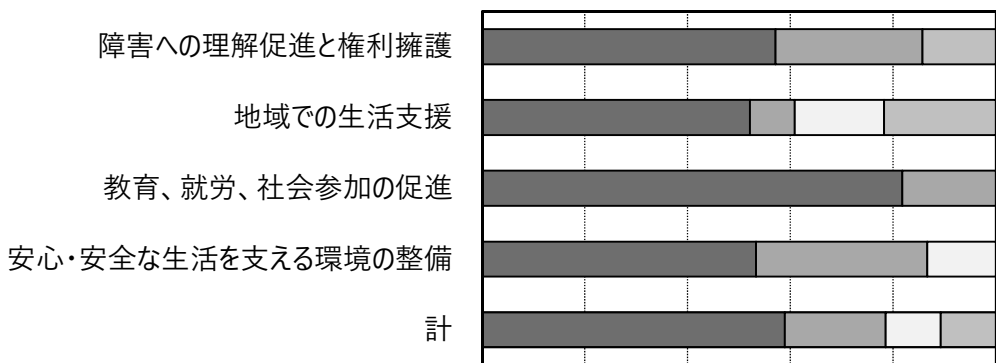
## 概要

○ かがわ障害者プランの主要施策の数値目標56項目と、障害者総合支援法における障害福祉計画の数値目標111項目について、A～Dの4段階で達成率を数値化した。

### 主要施策の数値目標

分野	A評価 (4点)	B評価 (3点)	C評価 (2点)	D評価 (1点)	計	平均 スコア
障害への理解促進と権利擁護	4	2	0	1	7	3.3
地域での生活支援	12	2	4	5	23	2.9
教育、就労、社会参加の促進	9	2	0	0	11	3.8
安心・安全な生活を支える環境の整備	8	5	2	0	15	3.4
計	33	11	6	6	56	3.3
構成比 (%)	58.9	19.6	10.7	10.7	100.0	

0% 20% 40% 60% 80% 100%

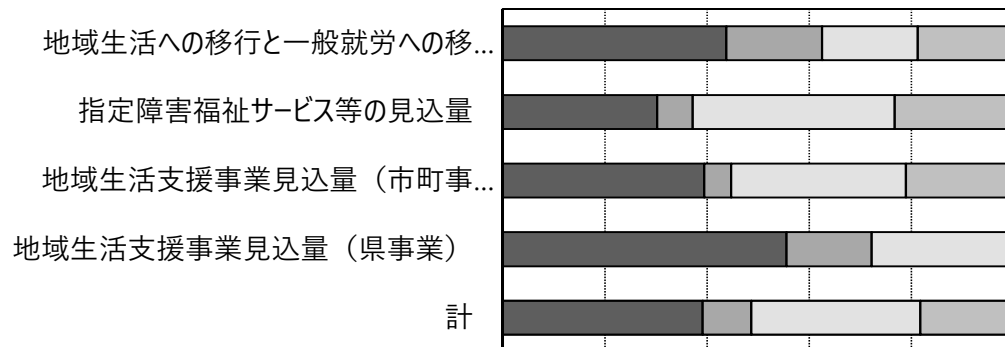


■ A評価... ■ B評価... □ C評価... ■ D評価...

### 障害福祉計画の数値目標

分野	A評価 (4点)	B評価 (3点)	C評価 (2点)	D評価 (1点)	計	平均 スコア
地域生活への移行と一般就労への移行の目標	9	2	0	1	12	3.6
指定障害福祉サービス等の見込量	16	4	15	8	43	2.7
地域生活支援事業見込量 (市町事業)	17	4	9	8	38	2.8
地域生活支援事業見込量 (県事業)	15	3	0	0	18	3.8
計	57	13	24	17	111	3.0
構成比 (%)	51.4	11.7	21.6	15.3	100.0	

0% 20% 40% 60% 80% 100%



■ A評価... ■ B評価... □ C評価... ■ D評価...

# 参考資料：令和4年度における目標項目の実績と評価（主要施策の数値目標等）

地域での生活支援	目標項目	目標値	R2	R3	R4	令和4年度評価		番号	地域での生活支援	目標項目	目標値	R2	R3	R4	令和4年度評価		番号
						達成率	評価								達成率	評価	
	地域の相談支援事業者に対する専門的な指導・助言実施市町数	17市町	-	5	15	88.2%	A	1		自立訓練(機能訓練)[1カ月のサービス量] ※(83)	772人日分/月	539	413	437	-43.8%	D	21
	指定一般相談支援事業(利用人員)	43人/月	3	5	24	52.5%	B	2		自立訓練(生活訓練)[1カ月のサービス量] ※(85)	842人日分/月	635	638	483	-73.4%	D	22
	指定特定相談支援事業(利用人員)	7,066人/月	5,260	5,828	5,968	39.2%	B	3		療養介護(利用人員) ※(94)	278人	265	267	262	-23.1%	D	23
	障害児相談支援事業(利用人員)	2,439人/月	1,794	2,083	2,440	100.2%	A	4		施設入所支援(利用人員) ※(63)・(112)	1,010人	1,018	997	990	98.0%	A	24
	発達障害者支援センターにおける相談件数	250件/年	242	246	265	287.5%	A	5		重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の設置	8か所	4	4	4	0.0%	C	25
	医療的ケア児等のための関係機関の協議の場(圏域)の設置	6か所	2	4	2	0.0%	C	6		重症心身障害児を支援する放課後デイサービス事業所の設置	10か所	6	6	6	0.0%	C	26
	地域生活支援拠点等の整備	7か所	6	6	6	0.0%	C	7		医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者	130人	-	110	129	99.2%	A	27
	精神科病院における入院後3ヶ月時点の退院率 ※(66)	69.0%	60.8	-	-	-	-	8		特別支援教育に関する校内研修の実施率	100%	-	-	-	-	-	28
	精神科病院における入院後6ヶ月時点の退院率 ※(67)	86.0%	76.8	-	-	-	-	9		児童発達支援(1カ月のサービス量) ※(99)	5,193人日分/月	5,022	5,757	7,351	1362.0%	A	29
	精神科病院における入院後1年時点の退院率 ※(68)	92.0%	84.5	-	-	-	-	10		放課後等デイサービス(1カ月のサービス量) ※(103)	15,932人日分/月	14,168	14,605	18,065	220.9%	A	30
	精神科病院における在院期間1年以上の長期在院者数 ※(69)	1,351人	1,898	1,937	1,861	137.7%	A	11		医療型児童発達支援(1カ月のサービス量) ※(101)	108人日分/月	115	73	74	68.5%	A	31
	精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数※(70)	316日	319	-	-	-	-	12		障害者就業・生活支援センターが支援して就職した障害者数(令和3年度からの累計)	500人	514	141	291	58.2%	B	32
	グループホーム定員数	1,175人	1,043	1,081	1,206	123.5%	A	13		障害者の実雇用率(民間企業)	2.30%	2	2.14	2.16	36.4%	B	33
	施設から地域生活に移行した人 ※(65)(令和3年度からの累計)	61人	35	32	28	-26.9%	D	14		就労移行支援(1カ月のサービス量) ※(87)	2,701人日/月	2,442	2,522	2,716	105.8%	A	34
	ショートステイ実施箇所	87か所	80	82	87	100.0%	A	15		就労継続支援(A型)(1カ月のサービス量) ※(90)	7,416人日/月	6,443	7,385	7,527	111.4%	A	35
	障害者ホームヘルパー利用見込み時間 ※(79)	40,307時間	40,769	42,676	44,325	110.0%	A	16		就労継続支援(B型)(1カ月のサービス量) ※(92)	41,448人日/月	37,644	39,162	42,858	137.1%	A	36
	地域活動支援センターⅠ型(利用人員)	114人/日	124	231	232	203.5%	A	17		就労定着支援(就労定着率8割以上の事業所数/事業所全体数)	75%	100	100	100	133.3%	A	37
	地域活動支援センターⅡ型(利用人員)	83人/日	151	117	131	157.8%	A	18		障害者の文化芸術活動を支援する拠点数	1か所	-	1	1	100.0%	A	38
	地域活動支援センターⅢ型(利用人員)	56人/日	52	56	51	-25.0%	D	19		障害者の文化芸術活動支援拠点と連携してかがわ文化芸術祭に出店する団体数	15団体	-	1	14	93.3%	A	39
	生活介護(1カ月のサービス量) ※(81)	43,841人日分/月	43,896	41,710	42,411	96.7%	A	20									

# 参考資料：令和4年度における目標項目の実績と評価（主要施策の数値目標等）

目標項目	目標値	R2	R3	R4	令和4年度評価		番号
					達成率	評価	
ピアサポート活動への参加人数(発達障害者支援関係)	220人	-	204	288	130.9%	A	40
ペアレントメンターの人数(発達障害者支援関係)	100人	-	86	91	91.0%	A	41
福祉のまちづくり適合証の交付施設数(平成9年度からの累計)	225施設	218	225	226	114.3%	A	42
かがわ思いやり駐車場利用証交付件数(平成23年度からの累計)	17,200件	13,142	14,486	16,139	73.9%	A	43
幅員2m以上の歩道の延べ延長	934.5km	930	-	-	-	-	44
身体障害者補助犬給付頭数(平成15年度からの累計)	33頭	28	28	29	20.0%	C	45
手話通訳者登録者数 ※(171)	93人	90	93	95	166.7%	A	46
要約筆者登録者数 ※(172)	144人	130	130	137	50.0%	B	47
相談支援従事者初任者研修修了者(平成11年度からの累計)	2,032人	1,941	1,959	1,988	51.6%	B	48
サービス管理責任者研修修了者(平成19年度からの累計)	2,633人	2,246	2,324	2,433	48.3%	B	49
ネットゲーム依存に対応できる医療従事者数	10人	-	5	9	90.0%	A	50
パソコンボランティア養成数(平成14年度からの累計)※(177)	344人	333	340.0	348.0	136.4%	A	51
点訳ボランティア登録数 ※(176)	193人	177	182	184	43.8%	B	52
音訳ボランティア登録数 ※(175)	152人	140	143	144	33.3%	B	53
手話ボランティア登録数 ※(174)	782人	709	732	776	91.8%	A	54
障害福祉サービスに係る研修への参加市町数	17市町	-	0	0	0.0%	C	55

安心・安全な生活を支える環境の整備

目標項目	目標値	R2	R3	R4	令和4年度評価		番号
					達成率	評価	
発達障害者支援センターが行う普及啓発活動(講演会や研修の開催、講師派遣等)	100回/年	68	85	95	84.4%	A	56
高次脳機能障害支援拠点機関が行う地域啓発活動(講演会、研修会、連携会議等の実施・参加回数)	30回/年	66	64	23	76.7%	A	57
障害を理由とする差別解消に向けた研修への講師派遣回数	10回/年	-	7	6	60.0%	B	58
日常生活自立支援事業利用者数	772人/年	646	692	706	47.6%	B	59
成年後見制度に係る中核機関の設置	17市町	-	17	17	100.0%	A	60
成年後見利用市町計画の策定市町数	17市町	14	17	17	100.0%	A	61
かがわ後見ネット相談支援件数	570件/年	229	190	76	-44.9%	D	62

# 参考資料：令和4年度における目標項目の実績と評価（障害福祉計画の数値目標等）

地域生活への移行	目標項目	目標値	R2	R3	R4	令和4年度評価		番号
						達成率	評価	
地域生活への移行	施設入所者数 ※(24)・(112)	1,010人	1,018	997	990	98.0%	A	63
	施設入所者数の削減 (令和2年度末から)	17人	35	21	7	41.2%	B	64
	地域生活移行者数(令和3年度からの累計) ※(14)	61人	35	32	28	-26.9%	D	65
地域生活への移行と一般就労への移行の目標	精神科病院における入院後3ヶ月時点の退院率 ※(8)	69.0%	60.8	-	-	-	-	66
	精神科病院における入院後6カ月時点の退院率 ※(9)	86.0%	76.8	-	-	-	-	67
	精神科病院における入院後1年時点の退院率 ※(10)	92.0%	84.5	-	-	-	-	68
	精神科病院における在院期間1年以上の長期在院者数 ※(11)	1,351人	1,898	1,937	1,861	137.7%	A	69
	精神科病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数(12)	316人	319	-	-	-	-	70
	一般就労移行者数	90人	76	85	90	100.0%	A	71
	障害者に対する職業訓練の受講者数	5人	4	3	5	100.0%	A	72
福祉施設から一般就労への移行	福祉施設から公共職業安定所への誘導者数	90人	93	105	122	135.6%	A	73
	福祉施設から障害者就業・生活支援センターへの誘導者数	30人	21	24	40	211.1%	A	74
	福祉施設利用者のうち公共職業安定所の支援を受け就職する者の数	50人	43	57	47	57.1%	B	75
	公共職業安定所による福祉施設利用者の支援	50人	-	57	47	94.0%	A	76
	就労移行支援事業の利用者	183人	170	152	189	146.2%	A	77
	就労移行支援事業所ごとの就労移行率(就労移行率8割以上の事業所の割合)	75%	60	100	100	266.7%	A	78

指定障害福祉サービス等の見込量	目標項目	目標値	R2	R3	R4	令和4年度評価		番号	
						達成率	評価		
日中活動系	訪問介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援 ※(16)	40,307時間	40,769	42,676	44,325	110.0%	A	79	
		1,869人	1,872	1,831	1,897	101.5%	A	80	
	生活介護 ※(20)		43,841人日分	43,896	41,710	42,411	96.7%	A	81
			2,227人	2,140	2,101	2,083	-65.5%	D	82
	自立訓練(機能訓練) ※(21)		772人日分	539	413	437	-43.8%	D	83
			51人	35	25	24	-68.8%	D	84
	自立訓練(生活訓練) ※(22)		842人日分	635	638	483	-73.4%	D	85
			60人	47	46	36	-84.6%	D	86
	就労移行支援 ※(34)		2,701人日分	2,442	2,522	2,716	105.8%	A	87
			183人	143	142	155	30.0%	C	88
就労定着支援	76人	36	41	53	42.5%	B	89		
就労継続支援(A型) ※(35)		7,416人日分	6,443	7,385	7,527	111.4%	A	90	
		375人	307	360	438	192.6%	A	91	
就労継続支援(B型) ※(36)		41,448人日分	37,644	39,162	42,858	137.1%	A	92	
		2,362人	1,992	2,177	2,327	90.5%	A	93	
療養介護 ※(23)	278人	265	267	262	-23.1%	D	94		
短期入所(福祉型)		3,821人日分	3,279	3,717	3,425	26.9%	C	95	
		806人	671	601	667	-3.0%	D	96	
短期入所(医療型)		142人日分	22	21	49	22.5%	C	97	
		34人	3	3	6	9.7%	C	98	

# 参考資料：令和4年度における目標項目の実績と評価（障害福祉計画の数値目標等）

目標項目	目標値	R2	R3	R4	令和4年度評価		番号		
					達成率	評価			
障害児日中活動	児童発達支援 ※(29)	5,193人日分	5,022	5,757	7,351	1362.0%	A	99	
		740人	602	767	952	253.6%	A	100	
	医療型児童発達支援 ※(31)	108人日分	115	73	74	68.5%	A	101	
		16人	15	10	13	-200.0%	D	102	
	放課後等デイサービス ※(30)	15,932人日分	14,168	14,605	18,065	220.9%	A	103	
		1,645人	1,474	1,731	2,006	311.1%	A	104	
	保育所等訪問支援	95人日分	42	33	46	7.5%	C	105	
		54人	23	16	28	16.1%	C	106	
	居宅訪問型児童発達支援	87人日分	0	0	0	0.0%	C	107	
		12人	0	0	0	0.0%	C	108	
	居住系	共同生活援助	901人	861	900	953	230.0%	A	109
		障害児入所支援(福祉型)	44人	13	15	14	3.2%	C	110
障害児入所支援(医療型)		38人	29	29	31	22.2%	C	111	
施設入所支援 ※(24)・(63)		1,010人	1,018	997	990	98.0%	A	112	
自立生活援助		12人	1	4	1	0.0%	C	113	
相談支援	計画相談支援	7,066人	5,260	5,828	5,968	39.2%	B	114	
	地域移行支援	21人	0	1	1	4.8%	C	115	
	地域定着支援	22人	3	4	3	0.0%	C	116	
	障害児相談支援	2,439人	1,794	2,083	2,440	100.2%	A	117	
その他	医療的ケア児等コーディネーター配置	17人	11	14	14	50.0%	B	118	
	児童発達支援センターの配置	12カ所	5	5	5	0.0%	C	119	
	保育所等訪問支援事業体制の構築	12市町	4	5	7	37.5%	B	120	
	地域生活支援拠点等の整備	7カ所	6	6	6	0.0%	C	121	

目標項目	目標値	R2	R3	R4	令和4年度評価		番号	
					達成率	評価		
理解促進研修・啓発事業	16市町	11	12	12	20.0%	C	122	
	22件	14	14	21	87.5%	A	123	
自発的活動支援事業	10市町	7	7	8	33.3%	B	124	
	13件	9	9	10	25.0%	C	125	
地域生活支援事業見込量（市町事業）	障害者相談支援事業	17市町	17	17	17	100.0%	A	126
		118件	107	125	125	163.6%	A	127
	基幹相談支援センター等機能強化事業	7市町	2	2	1	-20.0%	D	128
		7件	2	2	1	-20.0%	D	129
	住宅入居等支援事業	8市町	0	0	0	0.0%	C	130
8件		0	0	0	0.0%	C	131	
成年後見制度利用支援事業	15市町	7	7	8	12.5%	C	132	
	64件	41	38	53	52.2%	B	133	
成年後見制度法人後見支援事業	9市町	0	2	2	22.2%	C	134	
	10件	0	14	29	290.0%	A	135	
意思疎通支援事業	16市町	14	16	14	0.0%	C	136	
	2,053件	1,869	1,975	2,003	72.8%	A	137	

# 参考資料：令和4年度における目標項目の実績と評価（障害福祉計画の数値目標等）

地域生活支援事業見込量（市町事業）	目標項目	目標値	R2	R3	R4	令和4年度評価		番号
						達成率	評価	
日常生活用具給付等事業	介護・訓練支援用具	16市町	11	14	13	40.0%	B	138
		70件	66	65	54	-300.0%	D	139
	自立生活支援用具	15市町	14	15	14	0.0%	C	140
		131件	142	139	132	100.8%	A	141
	在宅療養等支援用具	16市町	17	16	15	93.8%	A	142
		171件	168	146	96	-2400.0%	D	143
	情報・意思疎通支援用具	16市町	15	15	16	100.0%	A	144
		354件	319	292	296	-65.7%	D	145
	排泄管理支援用具	17市町	17	17	17	100.0%	A	146
		26,102件	25,519	25,466	25,076	-76.0%	D	147
住宅改修費	16市町	8	7	10	25.0%	C	148	
	32件	24	21	22	-25.0%	D	149	
地域生活支援事業見込量（市町事業）	手話奉仕員養成研修事業	14市町	15	14	14	100.0%	A	150
		97件	86	235	224	1254.5%	A	151
移動支援事業		103,815時間	84,437	86,004	94,610	52.5%	B	152
		1,411人	1,271	1,273	1,400	92.1%	A	153
地域活動センター機能強化事業（市町事業）	地域活動支援センターⅠ型	7か所	7	7	13	185.7%	A	154
		1,453人	1,485	1,564	1,478	101.7%	A	155
	地域活動支援センターⅡ型	9か所	9	9	12	133.3%	A	156
		373人	314	274	232	-139.0%	D	157
	地域活動支援センターⅢ型	9か所	9	9	10	111.1%	A	158
120人	172	161	90	75.0%	A	159		

地域生活支援事業（県事業）	目標項目	目標値	R2	R3	R4	令和4年度評価		番号
						達成率	評価	
専門性の高い相談支援事業	発達障害者支援センター運営事業	1か所	1	1	1	100.0%	A	160
		250人	242	246	265	287.5%	A	161
	発達障害者地域支援マネジャーの人数	4人	3	5	5	200.0%	A	162
	発達障害者支援センターの助言件数	120件	128	132	112	93.3%	A	163
	発達障害者地域協議会の開催回数	1回	1	1	1	100.0%	A	164
	発達障害者支援センター及び発達障害者支援マネージャーが実施する研修、啓発回数について	100回	68	85	95	84.4%	A	165
	高次脳機能障害支援普及事業	1か所	1	1	1	100.0%	A	166
		70人	63	68	71	114.3%	A	167
	障害児等療育支援事業	8か所	8	8	8	100.0%	A	168
	障害者就業・生活支援センター事業 ※(47)	4か所	4	4	4	100.0%	A	169
1,806人		1,678	1,772	1,838	125.0%	A	170	
手話通訳者登録者数 ※(46)	93人	90	93	96	200.0%	A	171	
要約筆記登録者数 ※(47)	144人	130	130	137	50.0%	B	172	
失語症者向け意思疎通支援者登録者数	10人	-	-	25	250.0%	A	173	
手話ボランティア登録者数 ※(54)	782人	709	732	776	91.8%	A	174	
音訳ボランティア登録者数 ※(53)	152人	140	143	144	33.3%	B	175	
点訳ボランティア登録者数 ※(52)	193人	177	182	184	43.8%	B	176	
パソコンボランティア養成数 ※(51)	344人	333	340	348	136.4%	A	177	

## 参考：プラン進捗状況評価の考え方

○目標値に対する割合（達成率）によってAからDの4段階で評価

評価	範囲
A	100%以上
B	50%以上100%未満
C	0%以上50%未満
D	0%未満

※調査結果が公表されていないなどの項目は評価の対象から除外している（主要施策6項目、福祉福祉計画11項目）

① R 2 から目標値（R 5）までの増減に対する、  
R 2 からR 4 までの増減の割合（達成率）による評価

$$\text{達成率} = \frac{R 4 - R 2}{\text{目標値} - R 2}$$

② 新設項目のため、R 2 の数値がない項目は、  
目標値（R 5）に対する割合（達成率）による評価

$$\text{達成率} = \frac{R 4}{\text{目標値}}$$

③ R 2 が目標値（R 5）を満たしている項目は、  
目標値に対する割合（達成率）による評価

$$\text{達成率} = \frac{R 4}{\text{目標値}}$$